

公立大学法人名古屋市立大学
平成27年度業務実績に関する評価結果

平成28年9月
名古屋市公立大学法人評価委員会

<目次>

年度評価の方法について	1
評価結果の記述について	3
1 全体評価	5
2 項目別評価	
I 大学の教育研究等の質の向上に関する項目	
第1 教育に関する項目	9
第2 研究に関する項目	12
第3 社会貢献等に関する項目	14
第4 大学の国際化に関する項目	16
第5 附属病院に関する項目	18
II 業務運営の改善及び効率化に関する項目	20
III 財務内容の改善に関する項目	21
IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する項目	24
V その他の業務運営に関する項目	25
3 参考資料	27

《年度評価の方法について》

公立大学法人名古屋市立大学の平成 27 年度の業務実績に関する評価については、平成 19 年 1 月 30 日に策定した「公立大学法人名古屋市立大学の業務実績に関する評価指針」及び「公立大学法人名古屋市立大学の年度評価実施要領」(平成 24 年 2 月 13 日付一部改正)に基づき、以下のとおり評価を行った。

- ① 年度評価は、「全体評価」と「項目別評価」により行った。
- ② 「全体評価」は、次に掲げる「項目別評価」の結果を踏まえ、中期計画の進捗状況全体について記述式により評価を行った。
- ③ 「項目別評価」は、次の区分にしたがってそれぞれ行った。
 - ・ 教育研究の特性に配慮すべき項目については、大学法人から提出された業務実績報告書に基づき、事業の外形的・客観的な進捗状況の確認を行った。
 - ・ 教育研究の特性に配慮すべき項目以外の項目については、年度計画の小項目ごとにⅣ～Ⅰ の 4 段階で評価を行い、小項目ごとの評価と特記事項の記述をもとに、年度計画の大項目ごとに S～D の 5 段階で評価を行った。

なお、大項目の区分、小項目評価及び大項目評価の基準については、以下のとおりである。

(大項目の区分)

大項目名	
I 質の向上に関する項目 大学の教育研究等の 項目	第 1 教育に関する項目
	第 2 研究に関する項目
	第 3 社会貢献等に関する項目
	第 4 大学の国際化に関する項目
	第 5 附属病院に関する項目
II 業務運営の改善及び効率化に関する項目	
III 財務内容の改善に関する項目	
IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する項目	
V その他の業務運営に関する項目	

(小項目評価の基準)

- IV : 年度計画を上回って実施している
- III : 年度計画を順調に実施している
- II : 年度計画を十分には実施していない
- I : 年度計画を実施していない、または大幅に下回っている

(大項目評価の基準)

- S : 特筆すべき進行状況（特に認める場合）
- A : 計画どおり（すべてIII～IV）
- B : おおむね計画どおり（III～IVが9割以上）
- C : やや遅れている（III～IVが9割未満）（※）
- D : 重大な改善事項あり（特に認める場合）

※ 小項目数が10未満の大項目で「III～IVが9割未満」の場合は、II以下となった項目の重要性・計画の実施状況等を勘案した上で、評価委員会が総合的に評価し決定する。

《評価結果の記述について》

評価結果の記述は、基本的に以下の考え方に基づいて行った。

(1) 全体評価

【評価結果と判断理由】

全体的な取り組み、項目横断的な取り組みを含む業務実績全体を通じての評価結果と判断理由を記述する。

【全体的な実施状況】

①重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み

全体的な取り組み、項目横断的な取り組みについて、大学法人が特に重点的に取り組んだ事項を記述するとともに、項目別評価において特筆すべき状況にある主なものについて、客観的な進捗状況等を記述する。

②遅れている取り組み

項目別評価において遅れている状況にある主なものについて、客観的な進捗状況及び遅れていると判断した理由を記述する。

【全体評価にあたっての意見、指摘事項】

業務実績全体を通じての評価、進捗状況の確認を行うにあたり、評価委員会から出された意見や指摘事項について記述する。「実施状況」と重複して記述する項目もあるが、本欄により、大学法人の業務実績において評価委員会として積極的に評価する点、改善すべき点等を明らかにする。

(2) 項目別評価

【進捗状況の確認結果】(教育・研究に関する項目)

その項目全体を通じての進捗状況の確認結果について記述する。

【評価結果】(教育・研究に関する項目以外の項目)

小項目評価(IV～I)の結果に基づき、その項目の評価(S～D)を行う。

【実施状況】

①特筆すべき項目

小項目評価においてIVと評価したものやIIIであっても特に評価できるものなど、特筆すべきものについて、客観的な進捗状況等を記述する。

②遅れている項目

小項目評価においてII・Iと評価したものやIIIであっても課題のあるものなど、遅れているものについて、客観的な進捗状況及び遅れていると判断した理由を記述する。

③これまでに評価委員会から意見のあった項目

前年度の業務実績評価において評価委員会から意見のあった主な項目について、客観的な進捗状況等を記述する。

④業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目(教育・研究に関する項目以外の項目)

大学法人による業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目について、評価委員会が異なる評価をした理由を記述する。

【進捗状況の確認にあたっての意見、指摘事項】(教育・研究に関する項目)

【評価にあたっての意見、指摘事項】(教育・研究に関する項目以外の項目)

各項目等の評価、進捗状況の確認を行うにあたり、評価委員会から出された意見や指摘事項について記述する。「実施状況」と重複して記述する項目もあるが、本欄により、大学法人の業務実績において評価委員会として積極的に評価する点、改善すべき点等を明らかにする。

1 全体評価

公立大学法人名古屋市立大学の第二期中期目標期間の4年目である平成27年度の業務実績は、年度計画を計画どおり遂行しており、全体として中期目標の達成に向け計画が順調に実施されているものと認められる。

【評価結果と判断理由】

1 「I 大学の教育研究等の質の向上に関する項目」のうち、「第1 教育に関する項目」及び「第2 研究に関する項目」については、評価指針及び評価実施要領に従い、専門的な観点からの評価は行わず、大学法人から提出された業務実績報告書に基づき、事業の外形的・客観的な進捗状況を確認した。その結果については、以下のとおりである。

- ① 「教育に関する項目」については、年度計画を計画どおり実施しているものと認められる。
- ② 「研究に関する項目」については、年度計画を計画どおり実施しているものと認められる。

2 上記以外の項目について、各項目別評価は、以下の表のとおりである。

評価 項目名	S 特筆すべき 進行状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや 遅れている	D 重大な 改善事項あり
社会貢献等		○			
大学の国際化		○			
附属病院		○			
業務運営の改善及び 効率化		○			
財務内容の改善		○			
自己点検・評価、情 報の提供等		○			
その他の業務運営		○			

3 全体評価としては、「I 第1 教育に関する項目」及び「I 第2 研究に関する項目」の進捗状況とあわせ、平成27年度の年度計画を計画どおり進めており、中期目標を順調に実施しているものと認められる。

平成27年度では、大項目においてC評価（やや遅れている）やD評価（重大な改善事項あり）とする項目はなく、大学法人が真摯に改革に取り組んでいることが認められる。今回の評価結果を活用し、積極的に改革・改善を行うことにより、大学運営全般が一層充実することを期待するものである。

【全体的な実施状況】

① 重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み

・医療経済マネジメントコースの設置

⇒ 医学研究科、薬学研究科の協力のもと、経済学研究科の博士前期課程に医学・薬学・経済学・経営学を融合した日本初のコースである医療経済マネジメントコースを平成28年度に開設することとし、学生募集を開始した。

・新たな研究推進機関の設置による全学的な研究支援体制整備

⇒ 研究科・学部間の枠を超えた全学的な研究推進機関として、「研究戦略企画会議」と「研究推進本部」を設置した。また、「URAオフィス」を新設し、研究支援人材として学内外の研究の橋渡し役となるリサーチ・アドミニストレーター(URA)を配置することで、全学的な研究支援体制を整備した。

・「地域連携推進員」の新設等による地域連携事業の推進体制の強化

⇒ 地域連携に関する事業の推進及び調整に努めるとともに、その所属する部局における連絡調整を行うことを目的とし、各研究科・学部に地域連携推進員を4月に新設した。

また、新たな受講者層を開拓するため、10～11月に乳幼児の子育て世代を対象とした特別市民公開講座「大学発！ハッピー子育て講座」を企画・実施し、延べ118人が受講した。

・地区医師会、歯科医師会、地域医療機関、介護事業者との関係強化

⇒ 地区の医師会、歯科医師会、患者紹介元医療機関及び転院先医療機関の訪問を行ったほか、地域医療機関との連携強化を目的とした「登録医制度」を1月から開始した。

また、当院医師と地域医療機関の医師との顔の見える連携の強化・推進を目的に地域医療連携フォーラムを2回開催したほか、大学病院における退院支援について地域の看護職と情報交換を行った。

② 遅れている取り組み

特になし

【全体評価にあたっての意見、指摘事項】

平成 27 年度は、年度計画の 137 にわたる項目について、その実施状況を記した「業務実績報告書」に基づき、進捗状況を確認した結果、昨年度に引き続き、それぞれの項目に対して法人が積極的かつ誠実に改善に取り組んでいる姿勢が評価できる。今後とも法人をあげて目標の達成に向けて臨むことを期待したい。

以下では、年度計画全体について、特に次の事項を指摘し、今後の取り組みに反映していただきたい。

まず、法人組織のあり方について指摘する。

1 教育関連全学組織の再編などを始めとして、昨年度に引き続き組織の再編が行われている。組織が再編されていくことは好ましいことであるが、組織の運用にあたっては、権限の明確化、相互牽制の充実など、明確にしておくべき事項を定めておかないと、組織の形骸化や、業務が混乱することも考えられる。

今後、新たな組織が有効に機能しているか検証するとともに、組織再編によってどのような改善が図られ、財務状況にどのような影響があったかを事後検証し、今後の再編に役立てていくことも重要である。

2 法人組織において、事務職員の育成は大変重要であるので、他大学との合同研修を始めとした研修の充実を継続しつつ、事務職員の愛校心が育つような法人運営に努められたい。

また、対外的な情報発信に関しても、市立大学を市民から誇りに感じてもらえるよう、法人の取り組みのうちで特に優れた取り組みは強調してアピールに努められたい。

次に、教育について指摘する。

3 キャリア支援センターの職員配置について、3～6 月の繁忙期にキャリアカウンセラーの資格を有するパート職員を 1 名分増員したこと、学生課内の職員による応援体制がとられていることは評価できる。企業の説明会と学内の企業説明会の時期的なミスマッチなど、各大学が就活時期の変化に右往左往している実態があるので、柔軟に計画を見直し人員配置を変更するなどの支援体制が引き続き必要である。

4 平成 28 年度の初年次教育科目の導入に向けた教養教育カリキュラム再編の準備について、昨年度に導入された地域連携参加型学習に続き、教養教育カリキュラム再編が順調に進んでいることは評価できる。「大人になる」「大学生になる」「社会人になる」といった科目は、名古屋市立大学において必要かつ重要であるので、成果について総括を行い、よりよいものにされたい。

次に、大学の国際化について指摘する。

5 大学の国際化に関する計画の一つとして、「多文化共生の推進など地域の国際化に寄与する」ことが挙げられている。地域の国際交流に関しては、留学生の派遣だけでなく、中部地域の「外国にルーツを持つ子ども」の支援などの多様な観点からアプローチすることで、国際感覚豊かな人材育成に寄与できると思われる所以、検討されたい。

次に、財務内容の改善について指摘する。

6 公立大学法人として理想的な運営を行っていくためには、運営費交付金の役割は大変重要であるが、法人である以上、自立した意思決定を行い存続していくために、経営の価値観をもって大学運営を行っていくことも大変重要である。

そのため、過度に交付金に依存することなく、法人として存続していくための適切な利益を自らの経営改善で計上していくような経営管理体制を構築していくことが重要である。

経営改善を行うときに、改善すべき事項を見つけていく手段として、財務分析は重要な役割を果たす。昨年度も指摘したが、報告資料を見る限りは、財務内容の改善目標を具体的かつ数値化して設定し、検証していくことが十分に行われていないようと思われる。

財務内容の重要な改善目標を把握するためには、財務分析や予実分析を法人全体からより詳細な項目に行い、数値結果を原因分析して、改善事項を具体的に検討していくことが必要である。財務内容の改善目標の設定にあたっては、改善目標の金額と質の重要性を見極めて、重要な改善目標から、改善事項を具体的に検討していくことが重要である。法人努力での経営改善に、今以上に真剣に取り組んで対処することを望む。

最後に、「業務実績報告書」全体を通して指摘する。

7 「取組の成果、課題」の記載事項について、何をしたかにとどまり、成果に対する自己評価と改善計画が書かれていない箇所がいまだ散見されるため、法人の取り組みとしてどのような改善を行ったのかは積極的に記述されたい。

2 項目別評価

I 大学の教育研究等の質の向上に関する項目

第1 教育に関する項目

【進捗状況の確認結果】

「教育の内容及び教育の成果」、「教育の実施体制等」、「学生への支援」の取り組みについては、年度計画を計画どおり実施しているものと認められる。

【実施状況】

① 特筆すべき項目

・初年次教育科目の導入に向けた教養教育カリキュラム再編の準備

⇒ 平成28年度から、教養教育カリキュラムにおいて4種類の初年次教育科目（「大人になる」「大学生になる」「社会人になる」「N C U先端科目」）を導入することとし、教育内容・授業方法を決定した。

また、学生への教育効果をより高めるため、初年次教育科目の時間割配置を工夫した。

・S A L C (Self-Access Learning Centre) の常設化

⇒ 4月よりS A L Cを常設化し、外国人教師を中心としたEnglish Talk Timeを週3回実施したほか、引き続き、教養英語科目において、S A L Cを活用する授業を実施した結果、前期・後期あわせて延べ1,280人の学生が利用した。

また、S A L Cの運営補助にボランティアで従事するS A（スチューデント・アシスタント）を有償化し、S Aの適切な配置と開室時間の拡大を図った。

・医療経済マネジメントコースの設置

⇒ （「1全体評価【全体的な実施状況】①重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み（P. 6）参照」）

② 遅れている項目

特になし

③ これまでに評価委員会から意見のあった項目

○臨床系教員に対するFD（※）研修実施方法について/全教員を対象とした研修の実施について

⇒ FD活動への参加については、全学会議の場において、各学部・研究科に対して参加への配慮を求めるなど対応を実施している。また、実施済みの研修等については、欠席者への研修テキストの配布や学内イントラサイトへの情報提供などを行った。

平成28年度の実施計画の策定にあたり、開催日時や実施回数についても見直しを行うなど、参加機会の拡充を図っていく予定である。

※FD：ファカルティ・ディベロップメント

…教育方法等を改善するための組織的な研究・研修等の取り組み

○行政・経済の実務経験者を特任教授として招いた実践的教育の拡充について

⇒ 日本税理士連合会寄附講義として「特別講義V租税制度と実務」を開講し、平成28年度も継続的に開講できる見通しである。

公認会計士、不動産鑑定士、司法書士、税理士、中小企業診断士、行政書士、ファイナンシャル・プランニング技能士(1級、2級)、宅地建物取引責任者、総合旅行業務取扱管理者、商業施設士、基本情報技術者、応用情報技術者等の試験合格者に対しては受験料全額補助の制度を設け周知を図っている。

○キャリア支援センターにおける新規事業の実施について

⇒ 平成28年度の就職活動の前倒しを踏まえ、3~6月の繁忙期に、キャリアカウンセラーの資格を有するパート職員を1名分増員し、キャリア支援を行うこととした。

【進捗状況の確認にあたっての意見、指摘事項】

・リメディアル（補習）教育と教養科目の内容の連関

⇒ リメディアル教育にあたり、学生側からの意見を踏まえて教育内容の調整を行った点は評価できる。今後は、授業の開催時間や回数など学生の要望をより広く踏まえ、より充実した授業となることが望まれる。

・「語学センター（仮称）」の設立に向けた準備

⇒ 組織の整備を図っていることは評価できるが、組織再編後にどのような改善を図っていくのか、また改善が図られたのかを事後検証する必要がある。語学センターが実用英語教育に資することを期待する。

・GPA（単位あたりの成績評価制度）の活用による学習支援体制の充実

⇒ GPAを活用した個別学修指導は好ましい試みであるが、未実施率が30%を越える学部があるので、実施率を上げるよう体制を整える必要がある。

・経済学部における行政・経済実務経験者による特別講義等の開講

⇒ 寄附講座の受講者数は着実に伸びており、実践的教育科目として定着していることは評価できる。公務員試験合格者や税理士合格者が増えていることなども評価できる。日本税理士連合会寄附講座やキャリア支援プログラムの実施の継続や、寄附講座終了後の実践的講義の継続を期待する。

今後は、経済活動のグローバル化に対応した特別な取り組みも必要であると考える。

・双方向授業、アクティブ・ラーニング等に対応するFD研修の実施

⇒ 日本の大学生は、自律的学習時間が主要国対比で少ないと言われているため、学生の自律的学習時間の増加や能動的学习を導く授業の工夫等に引き続き注力したい。

・障がい学生支援を行う学生のボランティア活動に対する単位付与制度の整備

⇒ 障がい学生支援を行う学生のボランティア活動は重要である。単位付与にいたるには、全学的な障がい学生支援体制を整備することに加えて、ボランティアを行う学生に対する事前事後指導も重要となるので、慎重な検討が必要である。

I 第2 研究に関する項目

【進捗状況の確認結果】

「研究水準及び研究の成果等」、「研究の実施体制等」の取り組みについては、年度計画を計画どおり実施しているものと認められる。

【実施状況】

① 特筆すべき項目

- ・新たな研究推進機関の設置による全学的な研究支援体制整備
⇒ 「1 全体評価【全体的な実施状況】①重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み (P. 6) 参照」
- ・政府大型研究費獲得に向けた検討と応募
⇒ 医学研究科を中心に、政府大型研究費獲得に向けた検討を行い、5月に日本学術振興会による頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラムに応募し、採択が決定された。
- ・不育症研究センターの共同利用・共同研究公募の実施
⇒ 医学研究科の不育症研究センターが、4月に不育症の研究拠点として国内で初めて文部科学省の共同利用・共同研究拠点に認定され、共同利用・共同研究の公募を開始した。あわせて、「特色ある共同研究拠点の整備の推進事業～スタートアップ支援～」についても補助採択を受けた。

② 遅れている項目

特になし

③ これまでに評価委員会から意見のあった項目

特になし

【進捗状況の確認にあたっての意見、指摘事項】

・名古屋工業大学との共同研究の拡大、公開

⇒ 名古屋工業大学との「医薬工連携」は具体的テーマを絞り、共同研究を進めることが必要だと考えられる。

・科学研究費助成事業への申請率向上に向けた取り組み

⇒ 「研究戦略企画会議」及び「研究推進本部」を設置して外部資金獲得のための支援が十分に行われているほか、科研費採択件数は毎年増加しており高く評価できる。未申請者の割合も徐々に減少しているので9%の数値目標達成まで継続的な働きかけが求められる。

科研費申請にあたって研究倫理教育（CITI Japanプログラム（※）によるeラーニング）の受講率が90%に満たない研究科・学部があるが、申請率向上の前提条件であるので、受講率100%を目指す必要がある。

※CITI Japanプログラム

… e ラーニングによる研究者行動規範教育を提供している登録制のサービス

・特別研究奨励費制度の見直し及び先端的研究の活性化のための研究費の活用

⇒ 学内の競争的資金である特別研究奨励費の予算額を増額し、科研費の獲得支援に対して配分額を増額したこと、先端的課題の共同研究推進に対して大型研究支援を行ったことなど、戦略的な予算配分を実行した努力は高く評価できる。

・若手教員・女性教員に対する研究活動支援

⇒ ワーク・ライフ・バランス相談室の相談件数は年々増えており、女性研究者研究活動支援事業（連携型）による研究力向上支援の利用者も昨年度より大幅に増えているように、研究支援のあり方が定着していることがうかがえ、評価できる。

I 第3 社会貢献等に関する項目

【評価結果】

A

(参考) 小項目評価

評価	IV	III	II	I	計
項目数	1	5	0	0	6

【実施状況】

① 特筆すべき項目

- ・「地域連携推進員」の新設等による地域連携事業の推進体制の強化（IV）
⇒ 「1 全体評価【全体的な実施状況】①重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み (P. 6 参照)
- ・名古屋市教育委員会との連携による高大連携の推進に向けた方策の協議（III）
⇒ 例年医学研究科で実施していた研究室訪問を薬学研究科・システム自然科学研究科においても拡大し、向陽高校ほか2校の市立高校で実施した。
また、平成28年度後期に、高校生への授業公開を教養教育の2科目で実施することになった。

・名古屋市との連携の推進

- ⇒ 開学65周年を記念し、9月に名古屋市上下水道局と共同で「快適・健康・お風呂シンポジウム」を開催し、本学教員が同局から受託している研究の中間報告を行ったほか、次代の科学系・技術系人材の育成及び地域社会の発展に寄与することを目的に、名古屋市科学館と連携に関する覚書（サイエンスパートナーシップ）を3月に締結するなど、名古屋市との連携をさらに推進した。

② 遅れている項目

特になし

③ これまでに評価委員会から意見のあった項目

特になし

④ 業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

- ・「地域連携推進員」の新設等による地域連携事業の推進体制の強化
⇒ 各研究科・学部に地域連携推進員を新設し、責任の主体が明確になったことは評価できる。市民公開講座については、開講数及び受講者数が順調に伸びているほか、新たな受講者として子育て世代に向けた講座を開発するなど、改善の成果がうかがえる。ウェブサイトでの開催報告が計画通り実行されている点も評価でき、活発かつ意欲的に活動がなされたと思う。
- ・名古屋市教育委員会との連携による高大連携の推進に向けた方策の協議
⇒ 名古屋市教育委員会との連携が、連携推進協議会・学校教育部会によって組織的に展開されている点は評価できる。高校生への授業公開など、今後も新たな取り組みに期待する。高大連携の推進に向けて、より一層の活動を期待する。
- ・イベントへの参加等による研究成果の発信
⇒ イベントに関しては、隔年しか開催されないものもあるが、出展回数が毎年徐々に減少しているので、活性化する方策を検討されたい。

I 第4 大学の国際化に関する項目

【評価結果】

A

(参考) 小項目評価

評価	IV	III	II	I	計
項目数	0	3	0	0	3

【実施状況】

① 特筆すべき項目

・大学間交流協定校との交流の充実（III）

⇒ 協定校については、中期計画に定める目標数値の25校はすでに達成し、3月に27校目となる台湾の文藻外語大学と締結した。

11月にトルコのハジエテペ大学へ訪問団を派遣し、大学間交流を深めるとともに、コンタクトポイント（海外拠点）の設置などさらなる交流活動について協議を行った。

② 遅れている項目

特になし

③ これまでに評価委員会から意見のあった項目

○国際交流担当組織の充実化及び大学の国際化の推進

⇒ 国際的な知名度の向上のため、平成26年度に大学を紹介する英語版パンフレットを作成した。平成27年度は英語版大学案内DVDを作成し、協定校や協定校候補となる大学へ配布するとともに、大学HPで動画を配信している。パンフレットやDVDは今後隔年で改訂していく。

○大学間交流協定校との交流機会の拡大及び留学プログラムの充実化

⇒ 既存の留学プログラムの普及に努めるとともに、学内競争的研究資金制度である特別研究奨励費の活用などにより、共同研究等を通じた現協定校とのより密な交流を進め、学生の交流事業など国際交流の充実を図る。また、海外拠点の設置等戦略的な交流をさらに推進していくこととした。

○小学校等への留学生等の派遣による地域の国際化への寄与

⇒ 小学校への留学生の派遣事業及び鶴舞中央図書館における留学生による絵本の読み聞かせについては、継続的に実施していく予定である。

さらに、今後は、地域の国際化に寄与するため、学区の事業に参加するなど地域との交流についても進めるほか、行政機関等との連携を進め、留学生の交流の場の拡充を図る予定である。

④ 業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

・大学間交流協定校との交流の充実（自己評価IV・委員会評価III）

⇒ （「①特筆すべき項目」の記述を参照）

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・大学間交流協定校との交流の充実

⇒ 本学初めての海外拠点が計画通り設置されたことや、シンポジウムの開催など各大学との交流を深めている点は評価できる。近年は、留学形態が多様化しているので、国際化の指標として協定校だけを焦点化するのでは学生のニーズにそぐわないことが懸念される。学期制のあり方、個人留学時の単位互換などにおいて、一部の学部・研究科にとどまらず、全学レベルで教務上の柔軟な措置が期待される。

協定校については、目標数値の25校にとらわれず、さらなる拡大に努められたい。必要であれば、次期中期計画においては見直しも含めた検討が必要であると思われる。新たな留学プログラムの開発についても検討されたい。

・教員の海外派遣・招へい及び協定校等への学生派遣・国際インターンシップの推進

⇒ 外部資金を得て交流が進んだ点は評価できる。

海外情勢の影響もあるが、指定校での教員・学生の派遣数、指定校以外での学生の派遣数のいずれも前年度の実績を下回っていることから、引き続き交流の拡大に努められたい。

・保育園等への留学生等の派遣による地域の国際化への寄与

⇒ 従来の鶴舞中央図書館以外にも、保育園での留学生との交流を新たに広めたことは評価できる。

ただし、学業を本分とする留学生の派遣には限界があるので、「国際感覚の育成」や「地域の国際化」に向けた取り組みとして、地域に住む外国人や外国にルーツを持つ子どもたちと学生の交流を進めるような企画が期待される。

I 第5 附属病院に関する項目

【評価結果】

A

(参考) 小項目評価

評価	IV	III	II	I	計
項目数	2	19	0	0	21

【実施状況】

① 特筆すべき項目

・ 診療体制の充実 (IV)

⇒ 教授（診療担当）を7月に次世代医療開発医学分野で1名、9月に先進急性期医療学分野で3名を採用した。また、病院助教を40名、薬学研究科特任助教を6名採用した。

・ 地区医師会、歯科医師会、地域医療機関、介護事業者との関係強化 (IV)

⇒ 「1全体評価【全体的な実施状況】①重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み (P. 6 参照)」

・ 総合周産期母子医療センターの指定

⇒ 平成25年度にMFICU（母体・胎児集中治療管理室）を整備、平成26年度にNICU（新生児集中治療管理室）及びGCU（継続保育室）を増床し、平成27年4月1日より総合周産期母子医療センターの指定を愛知県から受けた。

・ 救急医療体制の強化

⇒ 救急科医師を2名増員して教授（診療担当）・救急科部長を3名の配置とすることで救急医療体制の強化を図った。これにより、平成26年度は3,747件であった救急搬送件数を平成27年度は4,332件とすることができた。

② 遅れている項目

特になし

③ これまでに評価委員会から意見のあった項目

特になし

④ 業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・**診療体制の充実**

⇒ 新たな制度の導入により患者数が大幅に増加したなど実績も伴っており、大変評価できる。

今後、当該制度導入による採算についても検討を行い、今後の新たな制度導入に役立てていくことが望ましい。

・**医療事故防止に対する取り組み**

⇒ 病院においては、安全管理対策は肝要である。事故防止の上では、組織内の風通しを良くすることに加え、一見当たり前のこの積み重ねが非常に重要であるため、マニュアル配布などの取り組みは、地道であるが評価できる。

・**サクラ咲くプラン（名市大未来プラン病院版実行計画）の進捗管理と着実な実行**

⇒ サクラ咲くプランの実行を着実に行っていることは大変評価できる。しかし、安定的な病院経営という点では、サクラ咲くプランの実行も含めた病院の採算管理も重要となる。法人の財務状況等を踏まえ、必要に応じて計画の修正を行うなどの検討も必要である。

II 業務運営の改善及び効率化に関する項目

【評価結果】

A

(参考) 小項目評価

評価	IV	III	II	I	計
項目数	0	7	0	0	7

【実施状況】

① 特筆すべき項目

・教育研究支援体制の整備及び定着（III）

⇒ 社会的ニーズ等を捉えた戦略的な企画広報を実施する体制及び新たな入試体制に向け、企画課及び入試広報課を発展解消し、平成28年度から企画広報課及び入試課とする体制整備を行った。

また、病院事務課に臨床研究支援係を新たに設置し、臨床研究の推進及び支援を行う体制整備を行った。

② 遅れている項目

特になし

③ これまでに評価委員会から意見のあった項目

特になし

④ 業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

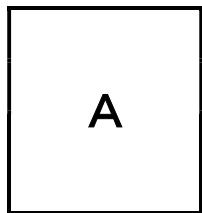
【評価にあたっての意見、指摘事項】

・事務職員の育成及び対外的な情報発信

⇒ 「1 全体評価【全体評価にあたっての意見、指摘事項】 2 (P. 7) 参照」

III 財務内容の改善に関する項目

【評価結果】



(参考) 小項目評価

評 価	IV	III	II	I	計
項目数	0	7 (1)	0	0	7 (1)

※ () 内は再掲の項目数 (外数)

【実施状況】

① 特筆すべき項目

・受益者負担の観点に立った学生自己負担の見直し（III）

⇒ 施設担当部署に対し、貸付利用可能施設の利用促進について働きかけを行ったことにより、施設貸付料収入が対前年度比で約46%増加した。

看護学部の保健師選択学生のみが履修する実習における実習先への謝金の一部を学生負担としたほか、授業料について、国立大学や他の公立大学の額改定の検討について具体的な検討段階には至っていないという情報収集を行った。

・外部委託業務の見直し（III）

⇒ 桜山キャンパスにおける施設管理業務を可能な限り一体化し、スケールメリットにより7,000万円の経費節減を行うことができた。

また、学内保育所入所対象年齢を拡大することにより保育料収入を増額し、平成28年度に向けた保育所運営委託料を削減したほか、公用車運行業務委託を見直し、学長公用車を売却することとした。

これらの結果、平成28年度予算で教員研究費や教育設備費の予算の配分を見直して集約化するとともに、理事長裁量経費を増額し、全学的・重点的な活用を図ることができた。

② 遅れている項目

特になし

③ これまでに評価委員会から意見のあった項目

○財務指標の分析及び他大学との比較検討

⇒ 法人運営全体の安定的な経営基盤の強化に向けた法人全体の収益性の向上を考えると、法人全体の予算規模に占める割合や影響度から見ても病院の診療収入の増加を図ることが重要である。

病院の診療収入については、手術室の増設等を行い、高度急性期病院としての機能を強化するとともに、手術件数の増加などによる增收を図ることとしている。

○不適正な会計処理防止の取り組み

⇒ 部局において、競争的資金等の管理・執行に係るモニタリングにより問題がある事例が判明した場合は、経理処理に係る内部通知に基づき報告することとしており、その事例を、研修等を通じて学内に周知することで、再発防止を図っている。

○受益者負担の観点に立った学生自己負担の見直し

⇒ 引き続き、受益者負担の観点から、実習関連経費の自己負担化を検討していく。また、授業料については、公立大学として教育機会の均等を図ることの重要性を考慮しつつ、他の国公立大学の状況や本学の経営状況を総合的に勘案して検討していく。

保有資産については、法的な制約を遵守しつつ、利用頻度の低い施設の再活用に着手するなど、より一層の活用を図り、収入の確保に努める。

④ 業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・財務指標の分析及び他大学との比較検討

⇒ 四半期ごとに予算執行状況報告を作成し、足元の財務状況について大学全体で共有することは、財務の改善に向けて地道ではあるがよい取組であると思う。

平成26年度において2億6000万円の経常損失を発生させたことに対する改善対応として、四半期毎の予算執行状況報告の作成・分析だけではなく、特に年度予算を作成する時点において、運営費交付金の確保のほか、法人として収益を増やすよう努めているが、引き続き抜本的な収益構造の改善が図られるような、具体的な施策の検討、実施が必要である。

・不適正な会計処理の防止

⇒ 法人では、数々の業務改善への取り組みを行っているほか、改善事項の実施状況について内部監査を実施するなど再発防止に向けた対応を図っており、この点について評価できる。

今後も、これらの取り組みが十分機能し、相互牽制に問題がないかどうか継続して慎重に検討していく必要がある。

・受益者負担の観点に立った学生自己負担の見直し

⇒ 施設貸付収入が増加できている点など、地道ではあるが、真摯な取組として評価できる。

授業料等や施設費、実習関連経費以外にも自己収入の増加につながるものはないか幅広く検討を行うことが望ましい。

・外部委託業務の見直し

⇒ 桜山キャンパスにおける施設管理業務の一体化を図るなど経費削減に向けた業務の見直しが評価でき、本気度を感じさせる取組及び成果だと思う。

IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する項目

【評価結果】

A

(参考) 小項目評価

評価	IV	III	II	I	計
項目数	1	3	0	0	4

【実施状況】

① 特筆すべき項目

- ・プレスリリースにおけるメディア・コンテンツに応じた情報発信（IV）

⇒ リリースする内容に即した記者会・クラブを選択したプレスリリースの実施に加えて、新たにミニコミ誌にも情報提供を行うことで地域への情報発信にも力を入れ、地道できめ細やかな資料提供により、メディアへの掲出件数が前年比で約4割増加した。

② 遅れている項目

特になし

③ これまでに評価委員会から意見のあった項目

特になし

④ 業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・俯瞰的な視点による自己点検・評価

⇒ 報告書の記述が簡素化されたことは評価できるが、必要データを資料集に収めるなどして、さらに簡素化に努めることが期待される。

V その他の業務運営に関する項目

【評価結果】

A

(参考) 小項目評価

評価	IV	III	II	I	計
項目数	0	15	0	0	15

【実施状況】

① 特筆すべき項目

・開学65周年を記念したキャンパス整備

⇒ 総合情報センター山の畠分館におけるアクティブ・ラーニング・ルームの設置や、学生の意見を踏まえて滝子キャンパス学生会館のトイレ改修を行ったほか、
桜山キャンパス厚生会館における庇ひさしの改修などキャンパスの整備を行った。

② 遅れている項目

特になし

③ これまでに評価委員会から意見のあった項目

○業務上の事故防止

⇒ 経理担当者研修テキストである「会計事務の手引き」を充実させるほか、経理担当者研修や日頃の業務において、経費の管理・執行や決算処理に関しては十分な注意を払うよう、経理事務担当者を中心に啓発していくなどし、業務上の事故防止に努めており、今後も継続していく。

また、財務に係る業務、とりわけ診療報酬を取り扱う財務業務については、既存のマニュアルを改訂し、担当者による相互チェックや業務の完了時だけではなく業務途中において決裁を行うとともに、新たに過去の実績との比較を加えるなど、より具体的なチェック手順を記載することとした。

さらに、年度当初には所属内において財務業務に関する勉強会を行うとともに、毎月、医業収益等の状況について所属内で情報の共有を行い、担当業務に対する意識向上に努めることとした。

④ 業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・防災体制の整備及び改善した防災訓練等の実施

⇒ 対応マニュアルの改善整備と反復訓練が肝要と思われるので、引き続きしっかりと取り組まれたい。

・女性教職員の上位職階への登用に向けた取り組み

⇒ 上位職階登用候補を具体的に認識し、ロールモデルとなるようキャリア形成を積み上げさせる意識的な人事政策も必要ではないかと思う。

3 参考資料

【委員名簿】(50音順)

氏 名	役 職 等
内田 淳正	三重大学 学長顧問
古角 保	(株) 三菱東京UFJ銀行 顧問
五島 敏子	南山大学短期大学部 教授
佐分 晴夫 ☆	名古屋経済大学 副学長
皆見 幸	公認会計士

☆ 委員長

【平成27年度業務実績に関する評価結果に係る評価委員会開催結果（平成28年度）】

- ・第1回 5月24日開催
- ・第2回 6月6日開催
- ・第3回 7月25日開催
- ・第4回 8月30日開催
- ・第5回 9月6日開催

【大学法人による自己評価】

項 目 名	小項目評価				
	IV	III	II	I	計
I 第1 教育 ※	—	—	—	—	51 (5)
I 第2 研究 ※	—	—	—	—	17
I 第3 社会貢献等	1	5	0	0	6
I 第4 大学の国際化	1	2	0	0	3
I 第5 附属病院	2	19	0	0	21
II 業務運営の改善及び効率化	0	7	0	0	7
III 財務内容の改善	0	7 (1)	0	0	7 (1)
IV 自己点検・評価、情報の提供等	1	3	0	0	4
V その他の業務運営	0	15	0	0	15
計	5	58 (1)	0	0	131 (6)

※教育研究の特性に配慮し、専門的な観点からの評価は行わず、進捗状況を確認、点検する。

※ () 内は再掲の項目数（外数）。

